

2024年11月15日
商 工 中 金

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当金庫は、本日開催の取締役会において、2025年1月21日に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当金庫は、議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年11月30日（土曜日）（当日は休日であるため、実質的には2024年11月29日（金曜日））を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年11月30日（土曜日）
- (2) 公告日 2024年11月15日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当金庫のホームページに掲載いたします）

https://www.shokochukin.co.jp/share/library/announce/pdf/20241115_ki_jyunbi.pdf

以 上